東京電力ホールディングス(株) 福島第二原子力発電所

平成28年度 不適合管理会議報告情報(平成28年 4月20日(水)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年 4月20日に不適合管理会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし 区分 II: 該当なし 区分 II: 該当なし その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1		換気空調系サービス建屋冷凍機において、本来「入」であるべき潤滑油ポンプ及び潤滑油 ヒーターの電源(所内低圧電源設備配電盤(モーターコントロールセンター))が「切」となって いることが認められたため、当該事象発生の原因究明・対策検討。		H28.5.26再審 議にてグレード 変更GⅢ→GⅡ
2		換気空調系タービン建屋送風機(C)において、起動不良(操作スイッチを「入」にしても起動せず)が認められたため、当該機器を点検・修理。	GⅢ	